

第2期県都まえばし創生プラン
(前橋版人口ビジョン・総合戦略)

前橋市

第3期県都まえばし創生プラン
(前橋市デジタル田園都市構想総合戦略)
(改訂案)

前橋市

目 次

はじめに

1 地方創生をめぐる動き P1

2 前橋版人口ビジョン・総合戦略 P2

第1章 人口ビジョン

1 前橋市の人口動向 P3

2 人口動向の考察 P10

3 将来人口推計 P18

4 目指す将来の方向 P21

第2章 総合戦略

1 基本的な考え方 P23

2 基本目標・重要業績指標 (KPI) P23

3 基本目標達成に向けた施策 P25

4 推進体制 P31

目 次

はじめに

1 地方創生をめぐる動き 【時点修正】 P1

2 前橋版人口ビジョン・総合戦略 【時点修正・位置づけ】 P2

第1章 人口ビジョン

1 前橋市の人口動向 P3

2 人口動向の考察

3 将来人口推計

4 目指す将来の方向

第2章 総合戦略

1 地域ビジョン（名称は検討） 【新規追加】 P4

2 基本的な考え方 【時点修正・改訂の視点】 P4

3 基本目標・重要業績指標 【一部改訂】 P6

4 基本目標達成に向けた施策 【一部改訂】 P6

5 デジタル技術の活用で取組全般を下支え 【新規追加】 P15

6 推進体制 【一部改訂】 P17

はじめに

1 地方創生をめぐる動き

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少局面へと転じました。今後、人口減少は加速度的に進行し、国の推計によれば、現状のまま推移したとすると、2065年（令和47年）には約8,808万人まで減少すると見込まれています。

また、人口増減に大きな影響を与える出生状況について、2018年（平成30年）の合計特殊出生率は全国平均で1.42となっており、人口置換水準2.06^(※1)を大きく下回っています。中でも、東京都の合計特殊出生率は1.20と全国で最も低くなっています。地方の若い世代が出生率の低い東京圏へ流出し続ける限り、人口減少には歯止めがかからないとしています。

国は、こうした現状を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指し、2014年（平成26年）12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。加えて、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少問題の解決に向けて様々な施策を講じてきました。

しかし、我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であることから、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、引き続き地方創生の取組を継続することとしています。

『国第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要』

● 目指すべき将来

- ① 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ② 「東京圏への一極集中」の是正

● 基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

● 横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

(※1)現在の我が国における死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準をいう

はじめに

1 地方創生をめぐる動き

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少局面へと転じました。今後、人口減少は加速度的に進行し、国の推計によれば、現状のまま推移したとすると、2065年（令和47年）には約8,808万人まで減少すると見込まれています。

また、人口増減に大きな影響を与える出生状況について、2018年（平成30年）の合計特殊出生率は全国平均で1.42となり、人口置換水準2.06^(※1)を大きく下回りました。

中でも、東京都の合計特殊出生率は1.20と全国で最も低くなり、地方の若い世代が出生率の低い東京圏へ流出し続ける限り、人口減少には歯止めがかからないとしています。

国は、こうした現状を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指し、2014年（平成26年）12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。加えて、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少問題の解決に向けて様々な施策を講じましたが、我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であることから、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、引き続き地方創生の取組を継続することとしてきました。

そこで、2022年（令和4年）12月に国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術の活用等によって、これまでの地方創生の取組を加速化、深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

(※1)現在の我が国における死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準をいう

『国第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要』

1 施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残さないための取組

2 地域ビジョンの実現に向けた施策間、地域間連携

- (1) モデル地域ビジョン
- (2) 重要施策分野
- (3) 施策間連携
- (4) 地域間連携

2 前橋版人口ビジョン・総合戦略

本市では、地方創生とは「人口減少の現実に直面した危機感のある初めての本格的な地域活性化」であると定義しています。これまでのいわゆる地域活性化と異なる点は、「人口減少問題の解決」を明確なゴールとして設定することにあります。

本市の人口は、2004年（平成16年）をピークに人口減少局面へと転じ、2010年（平成22年）に約34万人であった人口は、2065年（令和47年）には約21万5千人まで減少すると見込まれています。

そのような状況の中、2015年度（平成27年度）に「県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、人口減少問題の解決に向けた取組を進めてきました。

総人口の推移（2019年時点）では、第1期計画における推計値と比較し、若干、減少を抑制することができていますが、重要業績指標（KPI）として掲げた「①合計特殊出生率」及び「②20～24歳の市外への転出超過数」については、数値を改善することができておらず、引き続き取組を進めていく必要があることから、2020年度（令和2年度）からの5年間を計画期間とする「第2期県都まえばし創生プラン」（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。

人口ビジョンでは、本市の現状分析と目標の設定を、総合戦略では、人口ビジョンで示した目標達成に向け、取り組むべき施策をそれぞれ提示します。

（1）人口ビジョン

本市の人口を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

期間：2065年（令和47年）まで

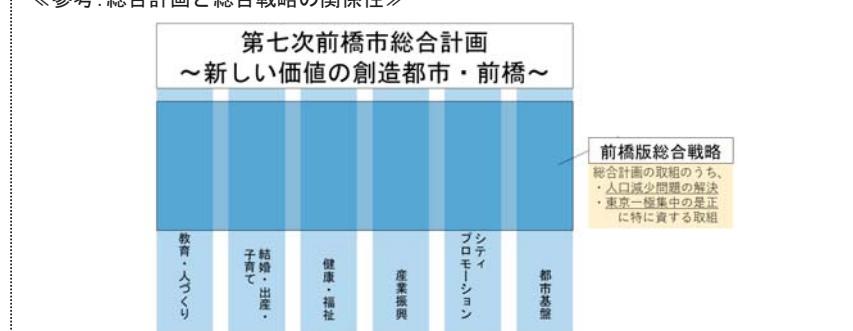
（2）総合戦略

人口ビジョンの結果を踏まえ、今後5か年で取り組むべき施策を示します。

期間：5年間（2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度））

※2018年度（平成30年度）からの10年間を計画期間とする本市の最上位計画「第七次前橋市総合計画」との整合を図り、一体的に各施策を推進します。

《参考:総合計画と総合戦略の関係性》



2 前橋版人口ビジョン・総合戦略

本市では、地方創生とは「人口減少の現実に直面した危機感のある初めての本格的な地域活性化」であると定義しています。これまでのいわゆる地域活性化と異なる点は、「人口減少問題の解決」を明確なゴールとして設定することにあります。

本市の人口は、2004年（平成16年）をピークに人口減少局面へと転じ、2010年（平成22年）に約34万人であった人口は、2065年（令和47年）には約21万5千人まで減少すると見込まれています。

そのような状況の中、本市では第1期及び第2期「県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、人口減少問題の解決に向けた取組を進めてきました。

総人口の推移（2022年時点）では、第2期県都まえばし創生プランにおける推計値と比較し、若干、減少を抑制することができていますが、重要業績指標（KPI）として掲げた「①合計特殊出生率」及び「②20～24歳の市外への転出超過数」については、数値を改善することができておらず、引き続き取組を進めていく必要があるほか、これまで進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して深化、加速化させていくために、2024年度（令和6年度）からの4年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想実現に向けた第3期県都まえばし創生プラン」を策定しました。

人口ビジョンでは、本市の現状分析と目標の設定を、総合戦略では、人口ビジョンで示した目標達成に向け、取り組むべき施策をそれぞれ提示します。

（1）人口ビジョン

本市の人口を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

期間：2065年（令和47年）まで

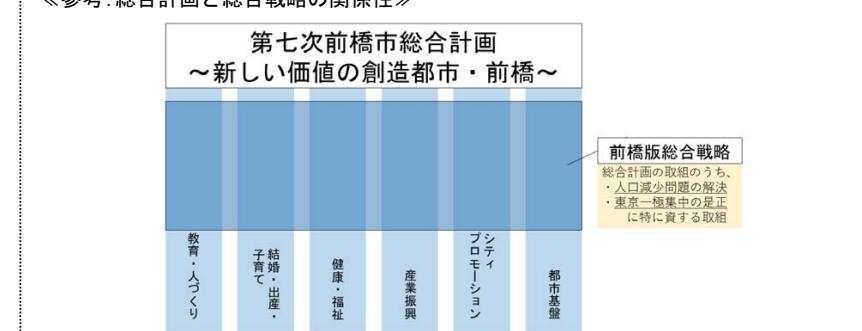
（2）総合戦略

人口ビジョンの結果を踏まえ、今後4か年で取り組むべき施策を示します。

期間：4年間（2024年度（令和6年度）～2027年度（令和9年度））

※2018年度（平成30年度）からの10年間を計画期間とする本市の最上位計画「第七次前橋市総合計画」との整合を図り、一体的に各施策を推進します。

《参考:総合計画と総合戦略の関係性》



第1章 人口ビジョン

1 前橋市の人口動向

(1) 人口推移

①総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となりました（※2）。

総人
國立社
れば、現
人、20
なお
高い水
計画よ

おり、
計によ
275,657
ます。
直よりも
第1期

第1章人口ビジョン（全20P）

今回改訂なしのため割愛

年	19
人口	25
年	20
人口(a)	33
第1期との比較 (a)-(b)	

※1965年から

参考 : 第	
年	20
人口(b)	33

（※2）市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（平成16年12月合併）、富士見村（平成21年5月合併）の数値を含んだ実績

第1章 人口ビジョン

1 前橋市の人口動向

(1) 人口推移

①総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となりました（※2）。

総人
國立社
れば、現
人、20
なお
高い水
計画よ

おり、
計によ
275,657
ます。
直よりも
第1期

第1章人口ビジョン（全20P）

今回改訂なしのため割愛

年	19
人口	25
年	20
人口(a)	33
第1期との比較 (a)-(b)	

※1965年から

参考 : 第	
年	20
人口(b)	33

（※2）市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（平成16年12月合併）、富士見村（平成21年5月合併）の数値を含んだ実績

第2章 総合戦略

1 基本的な考え方

人口減少は、目まぐるしく変化する社会経済環境や価値観・ライフスタイルの多様化など、様々な要因が複雑に絡み合った結果として生じています。したがって、何か一つの取組によって劇的な成果が挙げられるものではなく、多岐にわたる取組を中・長期的に継続して推進することが重要です。

しかしながら、将来的には人口と税収の減少が見込まれ、行政があらゆる公共的サービスを提供していくには限界があるのも事実です。また、望む・望まない、良い・悪いは別として、今後ますます自治体間競争が加速していくことが見込まれます。

第2期総合戦略では、人口ビジョンの分析から導かれた基本目標の達成に向けて、重要業績指標（KPI）を設定するとともに、「①第1期総合戦略事業の有効性・妥当性」、「②地方創生関係交付金の効果的な活用」、「③本市の実情に即した新たな視点」、「④第七次前橋市総合計画との整合」という4つの観点に主眼を置き、選択と集中の考えのもと、第1期総合戦略の見直し・強化を行いました。

◆計画期間

2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5年間

2 基本目標・重要業績指標（KPI）

«基本目標»

- 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

«重要業績指標（KPI）»

指標	現状値	目標値 (2024年度)
① 合計特殊出生率	1.41 (2017年度)	1.54
② 20～24歳の市外への転出超過数	369人 (2018年度)	179人

«参考：第1期総合戦略策定時の重要業績指標（KPI）»

指標	現状値 (2014年度)	目標値 (2019年度)
① 合計特殊出生率	1.42	1.52
② 20～24歳の市外への転出超過数	251人	118人

第2章 総合戦略

1 地域ビジョン

- 官民共創による本市のまちづくりビジョン「めぶく。～Where good things grow～」に基づき、行政、企業・団体、市民活動それぞれが連携して補完し合い、他人事でなく自分ごととしてまちづくりに関わることで、「共助型未来都市」の実現を目指します。
- デジタル技術の活用により、生活に時間の余裕を生み出し、生まれた時間を健康や文化的な活動に使うことで、心豊かな暮らしを実現する「デジタル＆スロー」なまちづくり（デジタルグリーンシティ前橋）を目指します。
- 独自に開発しためぶくIDとデータ連携基盤を元に、マイナンバーカードの信頼性とめぶくIDの匿名性を活用した市民サービスを展開します。ダイナミックオプトインに基づいて提供された個人データから一人ひとりのWell-beingをはじき出し、地域課題を可視化することで、暮らしの質（QOL）の向上や課題解決のスピード化を図ります。

2 基本的な考え方

急速なペースで進行する人口減少・少子高齢化は、目まぐるしく変化する社会経済環境や価値観・ライフスタイルの多様化など、様々な要因が複雑に絡み合った結果として生じています。したがって、何か一つの取組によって劇的な成果が挙げられるものではなく、多岐にわたる取組を中・長期的に継続して推進することが重要です。

また、年齢や性別、性的マイノリティ、国籍や障害の有無などにとらわれず、多様な人がお互いのよさを認め合って、それぞれの市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上を実現する共生社会の形成が求められています。

第3期総合戦略では、デジタル田園都市国家構想における地方創生の具現化、人口ビジョンの分析から導かれた基本目標の達成に向けて、重要業績指標（KPI）を設定するとともに、「①デジタル技術の活用による取組の加速化、深化」、「②デジタル田園都市国家構想交付金の効果的な活用」、「③新型コロナウイルス感染症流行を契機とした新たな視点」、「④社会情勢の変化」、「⑤第七次前橋市総合計画との整合」という5つの観点に主眼を置き、選択と集中の考えのもと、第2期総合戦略の見直し・強化を行いました。

◆計画期間

2024年度（令和6年度）～2027年度（令和9年度）の4年間

3 基本目標・重要業績指標（KPI）

«基本目標»

- 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

«重要業績指標（KPI）»

指標	現状値	目標値（2027年度）
① 合計特殊出生率	1.41人（2021年）	1.54人
② 20～24歳の市外への転出超過数	470人（2022年）	179人

※重要業績指標は第2期から継続して同指標を設定

【第2期前橋版総合戦略の体系】

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 優先課題（1）未婚率の上昇と出生数の減少
 - 施策①結婚・出産の希望実現
 - 施策②子育てしやすい環境づくり
 - 施策③子どもの育ちを支える教育
 - 施策④安定的な雇用と収入の確保

基本目標2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

- 優先課題（2）若者の総数の減少
 - 施策⑤市内大学生等の定着
 - 施策⑥魅力あふれるしごとづくり
 - 施策⑦関係人口の増加
 - 施策⑧移住・定住人口の増加
- 優先課題（3）高齢者・外国人住民の増加
 - 施策⑨生涯活躍のまちづくり
 - 施策⑩外国人材の定着・活躍促進

基本目標1・2 共通

- 優先課題（4）進展する人口減少（横断的課題）
 - 施策⑪誰もが暮らしやすいまちづくり

【第3期前橋版総合戦略の体系】

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 優先課題（1）未婚率の上昇と出生数の減少
 - 施策①結婚・出産の希望実現
 - 施策②仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
 - 施策③すべての子どもの学びを支え、育む教育
 - 施策④安定的な雇用と収入の確保

基本目標2 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する

- 優先課題（2）若者の総数の減少
 - 施策⑤市内大学生等の定着
 - 施策⑥魅力あふれるしごとづくり
 - 施策⑦観光誘客の促進による関係人口の増加
 - 施策⑧移住・定住人口の増加
- 優先課題（3）高齢者・外国人住民の増加
 - 施策⑨全世代活躍のまちづくり
 - 施策⑩外国人材の定着・活躍促進・共生推進

基本目標1・2 共通

- 優先課題（4）進展する人口減少（横断的課題）
 - 施策⑪誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくり
 - 施策⑫共助のまちづくり

3 基本目標達成に向けた施策

基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
数値目標	合計特殊出生率：1.41（2017年） ⇒ 1.54（2024年）

優先課題（1）	未婚率の上昇と出生数の減少
解決の方向性	未婚の原因解消と子育て支援の充実

《具体的な施策と重要業績指標》

①結婚・出産の希望実現

「結婚をする・しないは個人の意思である」という前提のもと、結婚を望む人の希望実現を後押しします。

また、出産を希望する夫婦へ精神的、経済的な支援を行うとともに、次の世代を担う若者へ妊娠・出産に対する正しい知識を普及・啓発します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
婚姻数（年間）	1,437件	1,321件
出生数（年間）	2,358人	2,169人

※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・結婚の希望が実現できる環境づくり（No.9）
- ・妊娠・出産への支援（No.10）

②子育てしやすい環境づくり

子育てに関する不安や悩みを解消するとともに、子どもが安全に過ごすことができる場所づくりを進めることで子育て世帯の負担を軽減し、安心して子どもを生み・育てられる地域社会を実現します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市内保育園（所）・認定こども園の利用定員数（年間）	7,975人	8,990人
放課後児童クラブの利用者数（年間）	3,904人	4,739人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・図書館の機能充実（No.3）
- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実（No.6）
- ・子育て世代への包括的な支援（No.11）
- ・地域の施設を活用した子育て支援（No.12）
- ・就学前の子どもの預け先の確保（No.13）
- ・放課後の子どもの居場所づくり（No.14）

4 基本目標達成に向けた施策

基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
数値目標	合計特殊出生率：1.41人（2022年） ⇒ 1.54人（2027年）

優先課題（1）	未婚率の上昇と出生数の減少
解決の方向性	未婚の原因解消と子育て支援の充実

《課題を取り巻く現状》

- 出生数の減少と死亡数の増加
2005年（平成17年）頃を境に、出生数よりも死亡数が多い状況が続いています。近年では年間で約2,000人に近い数が自然減少している状況です。
- 少子化時代における保育施設利用者の増加
少子化は続く中でも、保育施設を利用する子どもの数は増え続け、約66%（約8900人）の子どもが保育施設を利用しています。ただし今後は、利用者数が頭打ちになることが予想されています。
- 特別支援学級へ通う児童生徒の増加
直近10年間で約3,300人（10年前の約0.87倍）の児童生徒が減少していますが、特別支援学級へ通う児童生徒は約550人（10年前の2.3倍）と大幅に増えています。
- 就業状況による結婚への意思の違い
国立社会保障・人口問題研究所の調査（2021年）によると、正規職員や派遣・契約社員に比べて、パート・アルバイト・無職の男性の結婚意思は約3割前後と低水となっています。

《具体的な施策と重要業績指標》

①結婚・出産の希望実現

「結婚をする・しないは個人の意思である」という前提のもと、結婚を望む人の希望実現を後押しします。

また、妊娠・出産を希望する男女へ精神的、経済的な支援を充実させるとともに、次の世代を担う若者へ妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発を通じ、安心して出産できる環境づくりを行います。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
婚姻数（年間）※	1,295件	1,203件
出生数（年間）※	2,093人	1,945人

※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・結婚の希望が実現できる環境づくり（No.9）
- ・妊娠・出産への支援（No.10）

③子どもの育ちを支える教育

子どもたち一人ひとりが生きる喜びや学ぶ楽しさを実感できる学校教育を展開するとともに、地域の人と関わりながらふるさとの愛情を深め、主体的な体験活動を通して人間性や社会性を育みます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
主体的に学び、対話によって自分の考えを広げたり、深めることができないと感じている子どもの割合	83.5%	86.9%
子どもが地域の人や自然、文化などと関わりながら郷土について学んでいると感じている保護者の割合	84.3%	87.1%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・一人ひとりの学びの推進（No.1）
- ・個に応じた教育の推進（No.2）
- ・人間性を高める学校・園づくりの推進（No.4）
- ・地域活動を通じた社会性の育成（No.5）
- ・地域の文化や自然を生かした体験活動の推進（No.7）

④安定的な雇用と収入の確保

若者や女性の安定した雇用を支援することにより経済的な不安を解消とともに、ワーク・ライフバランス（仕事と生活の調和）を推進し、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
ジョブセンターまえばし就職決定者の正規雇用率	29.4%	35.0%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・就学前の子どもの預け先の確保（No.13）（再掲）
- ・市内事業者の事業継続支援（No.21）
- ・人材確保・育成支援（No.24）
- ・女性が活躍しやすい環境づくり（No.25）

②仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり

仕事と子育ての両立を支援するため、子育てに関する不安や悩みを解消とともに、出産や育児をしながら働き続けられる環境整備を推進します。

子どもが安全に過ごすことができる場所づくりを進め、男性の家事・育児参画や、テレワークをはじめとした多様な働き方の普及促進により子育て世帯の負担を軽減し、誰もが安心して子どもを産み・育てられる地域社会を実現します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
放課後児童クラブの利用者数（年間）	4,692人	5,404人
一時預かり（一般型・幼稚園型）の利用者数（年間）※	112,412人	98,869人

※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・図書館の機能充実（No.3）
- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実（No.6）
- ・子育て世代への包括的な支援（No.11）
- ・地域の施設を活用した子育て支援（No.12）
- ・就学前の子どもの預け先の確保（No.13）
- ・放課後の子どもの居場所づくり（No.14）
- ・女性が活躍しやすい環境づくり（No.25）

③全ての子どもの学びを支え、育む教育

誰一人取り残されない教育を目指し、個に応じた学習ツールとしてのICT活用等の施策を通じて、子どもたち一人ひとりが生きる喜びや学ぶ楽しさを実感できる学校教育を展開します。地域、家庭、学校の連携・協働のもと、主体的な体験活動等を通して自ら考え、進んで行動できる人間性や社会性を育みます。

また、支援が必要な子どもを見守り、サポートする体制を維持・強化します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
主体的に学び、対話によって自分の考えを広げたり、深めることができないと感じている子どもの割合	83.1%	88.0%
子どもが地域の人や自然、文化などと関わりながら郷土について学んでいると感じている保護者の割合	81.8%	88.0%
学校評価アンケートで「学びの質を高めるICT活用の推進」について「よくできている」「大体出来ている」と回答した保護者の割合	79.5%	82.0%
特別支援教育が充実しているという質問によくできている・大体できていると回答した保護者の割合	77.8%	81.0%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・一人ひとりの学びの推進（No.1）
- ・個に応じた教育の推進（No.2）
- ・人間性を高める学校・園づくりの推進（No.4）
- ・地域活動を通じた社会性の育成（No.5）
- ・地域の文化や自然を生かした体験活動の推進（No.7）

④安定的な雇用と収入の確保

若者や女性の安定した就労を支援することにより経済的な不安を解消するとともに、デジタル技術等を活用した多様な働き方の普及促進を通じて、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を推進し、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
前橋公共職業安定所を通じて就職した人のうち常用雇用である人の割合	91.1%	92.6%
一人あたりの課税対象所得	3,453千円	3,628千円

【主な取組（重点事業No.）】

- ・就学前の子どもの預け先の確保（No.13）（再掲）
- ・市内事業者の事業継続支援（No.21）
- ・人材確保・育成支援（No.24）
- ・女性が活躍しやすい環境づくり（No.25）（再掲）

基本目標 2	若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する
数値目標	20~24 歳の市外転出超過数 : 369 人 (2018 年) ⇒ 179 人 (2024 年)

優先課題 (2)	若者の総数の減少
解決の方向性	若者の定着・還流と新たな流れの創出

《具体的な施策と重要業績指標》

⑤市内大学生等の定着

市内大学等の魅力向上と就職を見据えた教育の底上げを図るとともに、市内事業者が必要な人材を確保・育成できるよう支援することで、進学時に転入してきた学生をはじめとした多くの学生の市内定着を目指します。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
市内 6 大学卒業生の市内企業就職率	13.7%	14.7%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・人材確保・育成支援 (No.24) (再掲)
- ・若者の定着促進 (No.34)

⑥魅力あふれるしぐとづくり

市内事業者の競争力向上のほか、本市が有する優位性を活かした企業誘致や起業支援、農業経営の安定や農業所得の向上を後押しすることで、若者が本市で働きたいと思うような魅力あるしぐとづくりを進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
前橋市創業支援等事業による創業者数 (年間)	87 人	122 人
法人の農業参入数 (年間)	14 件	43 件

【主な取組（重点事業No.）】

- ・市内事業者の事業継続支援 (No.21) (再掲)
- ・新産業の創出と新市場の開拓 (No.22)
- ・企業立地の推進 (No.23)
- ・包括的な起業支援 (No.26)
- ・地域農業の担い手の確保・育成 (No.27)
- ・儲かる農業の実現 (No.28)
- ・実効性の高い販売戦略の展開 (No.29)

基本目標 2	若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する
数値目標	20~24 歳の市外転出超過数 : 470 人 (2022 年) ⇒ 179 人 (2027 年)

優先課題 (2)

若者の総数の減少

解決の方向性

若者の定着・還流と新たな流れの創出

《課題を取り巻く現状》

● 若年層における転出超過数の増加

15~24 歳の転出超過数（前橋市からの転出者数 - 前橋市への転入者数）は、コロナ禍（2020 年・2021 年）で約 100 人程度減少したものの、毎年約 400 人前後が転出超過となっています。

● 創業者数の増加と市内企業の就職率

直近 5 年間で市の創業支援等を受けた創業者数は、飲食業・医療福祉・小売業を中心とし、2018 年と比べて 1.9 倍の 169 人／年となっている一方、市内の大学を卒業した学生が市内に就職する割合は 13.5% と若手の人材が流出しています。

● スローシティエリアへの移住

移住コンシェルジュを介した移住者は、近年 20 人前後で推移し、移住支援金の拡充によって移住者数は 100 人程度と増加傾向にありますが、若年層の転出超過数をカバーできるまでには至っていません。

《具体的な施策と重要業績指標》

⑤市内大学生等の定着

産学官連携のもと 市内大学等の魅力向上を図るとともに、将来的な U ターンや地元就職を促す就職支援を進め、市内事業者が必要な人材を確保・育成できるよう支援します。また、進学時に転入してきた学生をはじめとした多くの学生の市内定着や、外国人材の活躍の場の創出、若者等から選ばれるまちを目指します。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
市内 5 大学卒業生の市内企業就職率	13.5%	14.5%

【主な取組（重点事業No.）】

- ・人材確保・育成支援 (No.24) (再掲)
 - ・女性が活躍しやすい環境づくり (No.25) (再掲)
- ・若者の定着促進 (No.34)
 - ・外国人への理解促進・共生推進 (No.35)

⑥魅力あふれるしぐとづくり

市内事業者の競争力やデジタル技術を活用した生産性の向上のほか、本市が有する優位性を活かした企業誘致や起業支援を通じて、魅力的な産業構造になることを目指します。また、先端技術の導入や地域資源の活用により農業経営の安定、農

⑦関係人口の増加

本市が持つ地域資源を活用した文化・スポーツ・観光振興などによるまちづくりを推進し、関係人口を増加させることで、地域経済の活性化やまちのにぎわい創出を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市内観光入込客数（年間）	676万人	750万人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・文化財の維持管理・活用促進（No.8）
- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進（No.30）
- ・歴史・文化・芸術の活用（No.31）
- ・スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進（No.32）
- ・魅力発信の充実・推進（No.37）
- ・まちなかの魅力向上（No.38）
- ・広瀬川を活かしたまちづくりの推進（No.40）

⑧移住・定住人口の増加

都市部と山間農村部が共存していることに加え、充実した医療・教育・食環境など、本市の強みを活かし、移住・定住を促進します。

また、地域づくり活動や企業の社会貢献活動など、多様な主体が連携し、地域の課題を市民自らが解決することを支援します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
移住関連事業を通じた本市への移住人数（年間）	43人	81人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進（No.30）（再掲）
- ・移住・定住の促進（No.33）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）
- ・民間との連携推進（No.36）
- ・中心市街地再開発の推進（No.39）

業所得の向上を後押しし、儲かる農業を実現することで若者が本市で働きたいと思える魅力あふれるしごとづくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
前橋市創業支援等事業による創業者数（年間）	169人	150人
法人の農業参入数（年間）	10件	15件

【主な取組（重点事業No.）】

- ・市内事業者の事業継続支援（No.21）（再掲）
- ・新産業の創出と新市場の開拓（No.22）
- ・企業立地の推進（No.23）
- ・包括的な起業支援（No.26）
- ・地域農業の担い手の確保・育成（No.27）
- ・儲かる農業の実現（No.28）
- ・実効性の高い販売戦略の展開（No.29）

⑦観光誘客の促進による関係人口の増加

本市が持つ地域資源を活用した文化・スポーツ・観光振興などによるまちづくりを推進します。『道の駅』を本市の情報発信や交流拠点（玄関口）として、関係人口・交流人口を増加させることで地域経済の活性化やまちのにぎわい創出を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市内観光入込客数（年間）	634万人	810万人
道の駅「まえばし赤城」来場者数（年間）	二	106.5万人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・文化財の維持管理・活用促進（No.8）
- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進（No.30）
- ・歴史・文化・芸術の活用（No.31）
- ・スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進（No.32）
- ・魅力発信の充実・推進（No.37）
- ・まちなかの魅力向上（No.38）
- ・広瀬川を活かしたまちづくりの推進（No.40）

⑧移住・定住人口の増加

都市的機能と自然が共存していることに加え、充実した医療・教育・食環境、産業構造など、本市の強みを活かした移住・定住を促進します。テレワークの定着をはじめ、一人ひとりが望むライフスタイルや働き方の実現、価値観の変化に柔軟に対応しながら、地域づくりの活動や社会貢献活動など、多様な主体が連携し、地域の課題を市民自らが解決することを支援します。

重要業績指標 (KPI)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
移住関連事業を通じた本市への移住人数(年間)	130 人	198 人
25 歳から 39 歳の市外からの転入者数 (年間)	3,669 人	3,769 人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・企業立地の推進 (No.23) [\(再掲\)](#)
- ・赤城山ツーリズム・スローシティの推進 (No.30) [\(再掲\)](#)
- ・移住・定住の促進 (No.33)
- ・外国人への理解促進・共生推進 (No.35) [\(再掲\)](#)
- ・民間との連携推進 (No.36)
- ・中心市街地再開発の推進 (No.39)

優先課題（3）	高齢者・外国人住民の増加
解決の方向性	多様な人材が活躍できる環境づくり

《具体的な施策と重要業績指標》**⑨生涯活躍のまちづくり**

生涯にわたる心身の健康づくりやそれを支える人づくり・ネットワークづくりを推進することで、市民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生きがいを持って生涯活躍できるまちの実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
要介護認定率	16.9%	17.8%

※上昇が見込まれる数値の抑制を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・地域包括ケアシステムの推進（No.15）
- ・前橋版生涯活躍のまちの推進（No.16）
- ・心身の健康づくり事業の推進（No.18）
- ・介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進（No.20）

⑩外国人材の定着・活躍促進

外国人相談窓口や外国語による情報提供の充実を通じ、文化的背景を異にする人々が共生できるまちづくりを推進することで、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
外国人を雇用する市内事業所数	465 か所	1,000 か所

【主な取組（重点事業No.）】

- ・個に応じた教育の推進（No.2）（再掲）
- ・若者の定着促進（No.34）（再掲）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）

優先課題（3）	高齢者・外国人住民の増加
解決の方向性	多様な人材が活躍できる環境づくり

《課題を取り巻く現状》**● 高齢者と外国人住民の増加**

高齢者数は、2020年の国勢調査で10万人を超えて、2040年まで増え続けて高齢化率は40%近くまで上昇する見込みです。また、コロナウイルスによる入国制限やや落ちていたものの、外国人住民の数も増加の一途をたどり、現在7500人程度の外国人が在住しています。

《具体的な施策と重要業績指標》**⑨全世代活躍のまちづくり**

データを活用した生涯にわたる心身の健康づくりやそれを支える人づくり、デジタルデバイド解消、医療・健康・介護情報のデジタル化への対応等の取組を通して誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化で地域のネットワークづくりをえます。いつからでも学び、チャレンジでき、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし、生涯活躍できるまちの実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
要介護認定率※	17.9%	19.6%
デジタルサポーター（DS）による講習参加者数（年間）	二	5,000人

※増加が見込まれる数値の抑制を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・地域包括ケアシステムの推進（No.15）
- ・心身の健康づくり事業の推進（No.18）
- ・介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進（No.20）

⑩外国人材の定着・活躍促進・共生推進

近年増加する外国人住民と日本人住民が多様な価値観を認め合いながら共生できる街づくりを推進します。各種情報提供の多言語化や外国人相談窓口の充実を通して、交流機会の創出、雇用に繋がる取組を進め、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
外国人を雇用する市内事業所数	810 か所	1,300 か所
外国人住民数	6,905 人	9,500 人

【主な取組（重点事業No.）】

- ・個に応じた教育の推進（No.2）（再掲）
- ・若者の定着促進（No.34）（再掲）
- ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）

基本目標 1・2 共通

優先課題（4）	進展する人口減少（横断的課題）
解決の方向性	持続可能なまちづくり

《具体的な施策と重要業績指標》

⑪誰もが暮らしやすいまちづくり

人口減少社会においても、地域の活力が維持され、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちを目指し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりや環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
立地適正化計画都市機能誘導区域内の公示価格平均	78,400円	81,200円
市民一人あたりの公共交通（JR、上毛電鉄及び委託路線バス）の利用回数（年間）	58.7回	61.0回

【主な取組（重点事業No.）】

- ・中心市街地再開発の推進（No.39）（再掲）
- ・広瀬川を活かしたまちづくりの推進（No.40）（再掲）
- ・合理的な土地利用の推進（No.41）
- ・都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導（No.42）
- ・公共交通の利便性向上（No.44）
- ・自転車のまち前橋の推進（No.45）
- ・安全・安心で円滑な道路環境整備の推進（No.46）
- ・温室効果ガスの削減推進（No.47）

基本目標 1・2 共通

優先課題（4）	進展する人口減少（横断的課題）
解決の方向性	持続可能なまちづくり

《課題を取り巻く現状》

● SDGs の普及

持続可能な地球環境を目指すSDGsが普及し、これまで以上に次世代を見据えたまちづくりの重要性が増しています。市で登録を推奨しているSDGsパートナー企業は144社・団体まで増えています。

● めぶくID・マイナンバーカードを活用したデジタル施策の進展

マイナンバーカードの交付率は、81.11%（2023年10月末時点）と全国的に高い水準で、めぶくIDは、2023年12月から始まるめぶくPAYの普及に合わせてIDの取得が拡大されることを見込んでいます。これらの基盤を活用して、一人ひとりのwell-being向上や地域課題の解決を「デジタルグリーンシティ前橋」として目指しています。

《具体的な施策と重要業績指標》

⑪誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくり

人口減少社会においても、地域の活力が維持され 本市に暮らす誰もが 安心して暮らせるまちづくりを目指します。地域交通のDX化によるデータに基づくネットワーク再構築や様々な分野（エネルギー、医療、介護、教育等）が連携することにより、地域交通に新たな価値を付加するほか、災害時の緊急輸送経路との連携など、環境負荷の少ない「循環型」、「持続可能」でコンパクトなまちづくりを進めます。

また、SDGsの達成に向け、民間企業を含めたさまざまな関係者とのパートナーシップにより、持続可能なまちづくりを目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
温室効果ガス(CO ₂)排出量(年間)	212.1t/CO ₂	183.7t/CO ₂
立地適正化計画都市機能誘導区域内の公示価格平均	78,100円	81,200円
公共交通（JR、上毛電鉄及び委託路線バス）の利用者数（年間）	16,705万人	20,194万人
前橋市SDGsパートナー制度登録団体数	144団体	300団体

【主な取組（重点事業No.）】

- ・中心市街地再開発の推進（No.39）（再掲）
- ・広瀬川を活かしたまちづくりの推進（No.40）（再掲）
- ・合理的な土地利用の推進（No.41）
- ・都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導（No.42）
- ・公共交通の利便性向上（No.44）
- ・自転車のまち前橋の推進（No.45）
- ・安全・安心で円滑な道路環境整備の推進（No.46）

- ・温室効果ガスの削減推進（No.47）

⑫共助のまちづくり

デジタル社会の恩恵を享受しながら、全ての市民が心を豊かに、学び育ち続けられるまちづくりを目指します。行政と企業・団体の助け合いや、市民同士の助け合いの精神を育むことでパートナーシップを磨き、共助型未来都市の実現を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
<u>自治会加入率※</u>	<u>86.4%</u>	<u>85.9%</u>
<u>市民アンケートで「あなたは前橋市で暮らす人の役に立ちたい、何かしたいと思いますか」という設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合</u>	<u>81.6%</u> <small>(2020年度)</small>	<u>85.0%</u>
<u>継続してまちづくりに参加・貢献したいと思う人の割合</u>	<u>二</u>	<u>65%</u>

※減少が見込まれる数値の抑制を目標とするもの。

【主な取組（重点事業No.）】

- ・地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実（No.6）（再掲）
 - ・地域包括ケアシステムの推進（No.15）（再掲）
 - ・外国人への理解促進・共生推進（No.35）（再掲）
 - ・民間との連携推進（No.36）（再掲）

5 デジタル技術の活用で取組全般を下支え

国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

ライフスタイルやニーズに合った心豊かな暮らしを営むことができるよう、「個人を支える」デジタル化を目指そうとする方向性は、本市が掲げる地域ビジョンと合致するところです。

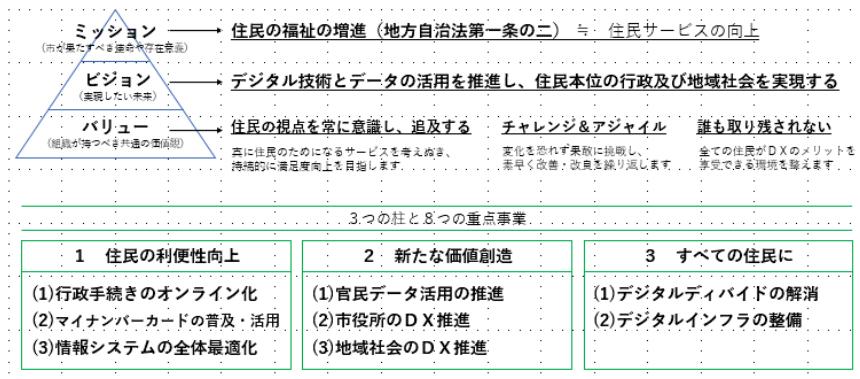
地域ビジョンの具現化にあたって、最も身近な住民サービスを提供している市役所は大きな役割を果たします。

本市では、前橋市DX推進計画を策定（2021年4月～2026年3月）のうえ、デジタル化を手段として、制度や政策、組織のあり方等を変革していくとしています。さらには、「個人認証」と「データ連携」の技術を活用したデジタルの取組を、民間企業等と連携して広げていきます。

コロナ禍を経験し、ニューノーマル（新しい生活様式）への転換が大きく進んだ社会の変化を追い風に、「時計の針を戻す」ことなく、地域が直面する様々な課題を解決したり、地域に新たな価値を生み出したりする取り組みを加速させることが重要です。

ビジョン「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政及び地域社会を実現する」のもと、計画に位置付ける重点事業の推進を通じて、本戦略の取り組みをしっかりと下支えしていきます。

【前橋市DX推進計画の概要】



【重点事業】

(1) 行政手続きのオンライン化

書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、いつでも、どこでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう行政手続のオンライン化を図ります。

(2) マイナンバーカードの普及・活用

オンラインで確実な本人確認及び電子署名を行うことができ、今後のデジタル社会の基盤になるマイナンバーカードの普及促進とともに、市独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて利便性を向上させます。

(3) 情報システムの全体最適化

単なる手続きのオンライン化に留まらず、住民サービスにかかる受付・審査・決裁・

支出・情報の保管といった内部事務を含む一連の業務が、フルデジタル（エンドツーエンド）で処理できるよう取り組みます。

(4) 官民データ活用の推進

社会のデジタル化に伴い、データは知恵・価値・競争力の源泉となり、市民のより豊かな生活や事業者の活動しやすい環境実現、さらには地域課題の解決に至るまで、その活用はますます重要になっています。官民の相互連携を前提としたデータの整備や活用、EBPM（データに基づく政策立案）を推進し、地域全体の効率化・高度化に寄与します。

(5) 市役所のDX推進

2040年問題（高齢者人口がピークに達し労働力不足が深刻化）に備え、職員数の減少など経営資源が制約されることを前提に、市職員が、住民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に特化できるよう、AIやロボット(RPA等)を活用するとともに、その環境を構築・運用する人材の育成に取り組みます。

(6) 地域社会のDX推進

地域を支える多様な主体（市民、企業・団体、行政）が、デジタルにより立場や世代の垣根を越えてつながり、新たな価値を生み出すことで、地域が抱える課題の解決や日々の暮らしをより豊かにすることに取り組みます。それにより、各産業分野のDX推進を後押ししたり、DX人材育成の好循環づくりに繋げます。

(7) デジタルディバイドの解消

年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせるため、市内企業・NPO法人・市民等と連携し、情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習を行える機会を創出します。

(8) デジタルインフラの整備

確実な本人確認のもと各種サービスが利用できるマイナンバーカードの普及促進を図り、住民がDXのメリットを享受できる環境を構築します。

※前橋市DX推進計画本文は巻末資料を参照

4 推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画では、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という、いわゆるPDCAサイクルによる進行管理を行います。

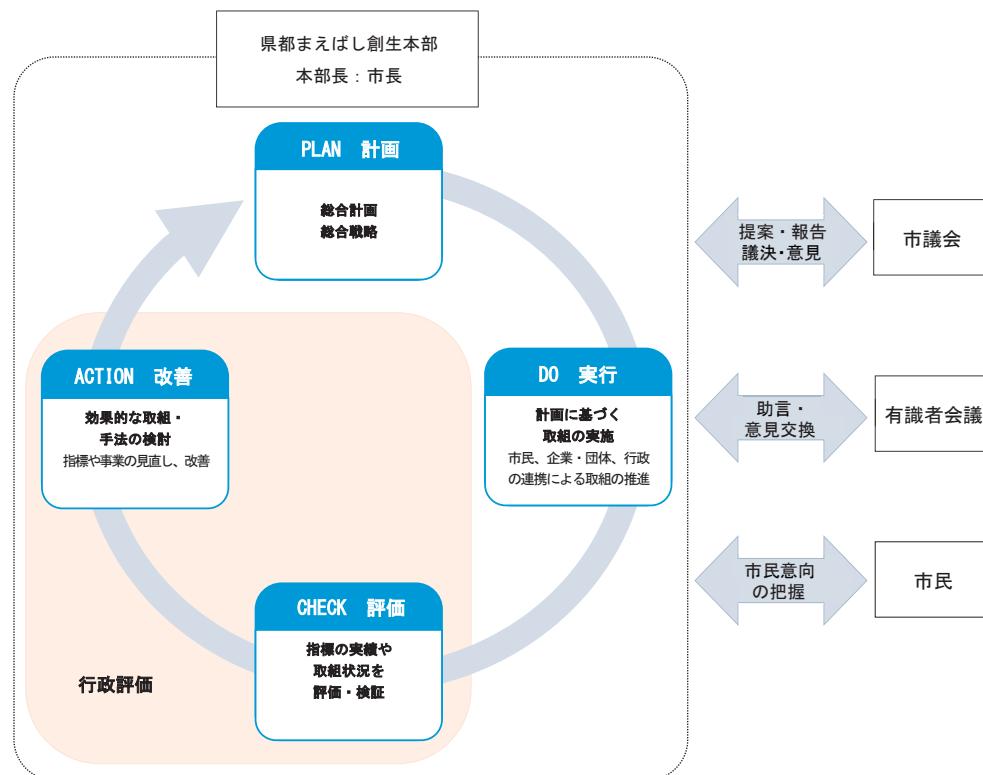
具体的には、第七次前橋市総合計画における行政評価を活用し、施策ごとに設定した重要業績指標（KPI）の実績や各施策における取組状況等を評価・検証するとともに、より高い成果を上げるために改善策を講じることにより、計画を着実に推進します。

(2) 計画の推進体制

これまで本市では、「県都まえばし創生本部」を設置し、地方創生・人口減少対策に関する府内横断的な取組の推進について議論をしてきました。

引き続き、この推進体制のもと、人口減少問題の解決に向けた地方創生の取組の積極的な推進を図ります。

« P D C A サイクルによる進行管理と推進体制のイメージ図 »



6 推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画では、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という、いわゆるPDCAサイクルによる進行管理を行います。

具体的には、第七次前橋市総合計画における行政評価を活用し、施策ごとに設定した重要業績指標（KPI）の実績や各施策における取組状況等を評価・検証 します。

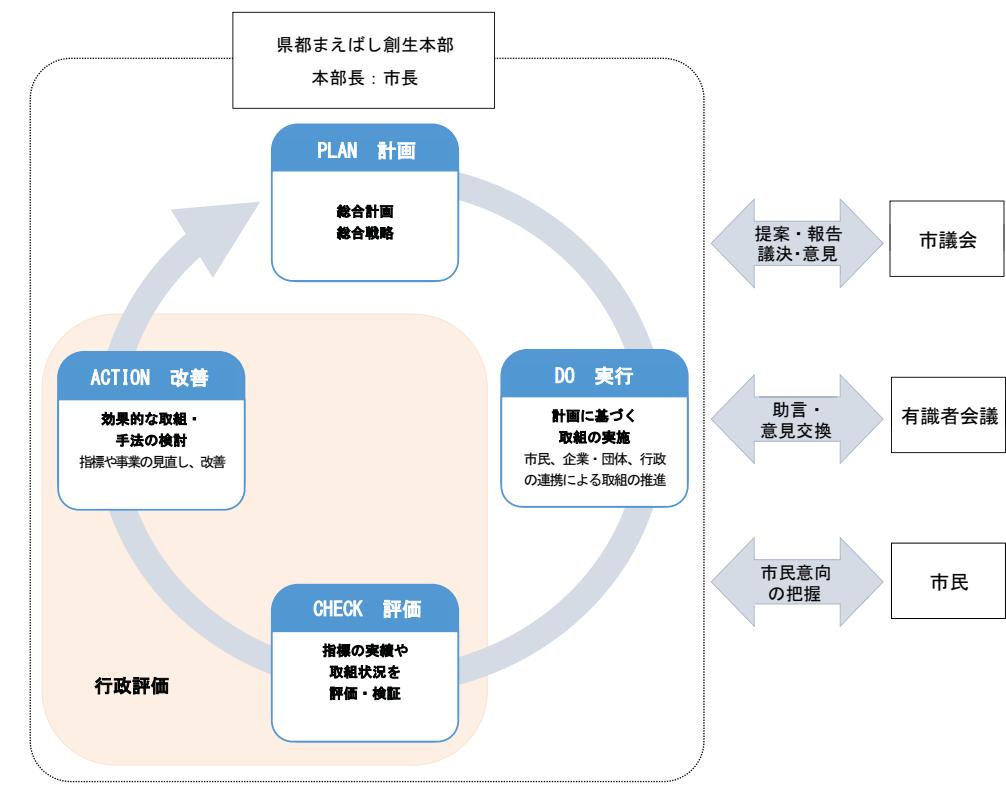
また、社会情勢の変化を踏まえつつ、ウェルビーイング指標を用いた評価手法や、地域経済に関するデータ等も活用しながら施策の改善につなげることで、より高い成果を上げるために改善策を講じ、計画を着実に推進します。

(2) 計画の推進体制

これまで本市では、「県都まえばし創生本部」を設置し、地方創生・人口減少対策に関する府内横断的な取組の推進について議論をしてきました。

引き続き、この推進体制のもと、人口減少問題の解決に向け デジタルの力を活用しながら 地方創生の取組の積極的な推進を図ります。

« P D C A サイクルによる進行管理と推進体制のイメージ図 »



第2期県都まえばし創生プラン

(前橋版人口ビジョン・総合戦略)

2020年（令和2年）3月

前橋市政策部政策推進課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

Tel 027-898-6512（直通）

Mail seisaku@city.maebashi.gunma.jp

第3期県都まえばし創生プラン

(前橋版人口ビジョン・総合戦略)

2024年（令和6年）3月

前橋市政策部政策推進課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

Tel 027-898-6512（直通）

Mail seisaku@city.maebashi.gunma.jp
